

医療福祉拠点の整備について

厚生・産業常任委員会 資料 2
令和 8 年(2026年)10月 7 日(水)
健康医療福祉部医療福祉連携室

高齢者人口が最大となることが見込まれる2040年に向けて、切れ目のない医療・介護サービスの提供体制を早急に構築するため、医療福祉人材の確保や多職種連携、在宅医療の推進に関する施策の展開とともに医療福祉拠点の整備を進めているところ。

現 状

医療福祉センター機能

〔(仮称)第二大津合同庁舎〕

- 令和 7 年10月に工事請負契約を締結して建築工事中
- 免震装置の納期が県の想定より時日を要したことによる工期延長と、物価高騰によるインフレスライドへの対応が必要

医療福祉拠点

(仮称)
第二大津合同庁舎

人材養成機能

〔京都女子大学看護系学部〕

- 看護人材の確保・定着の総合対策を着実に進めるため、看護系学部開設に向けて取組中だが、物価高騰の影響を勘案し、建築工事費に対する財政支援が必要

京都女子大学
看護系学部

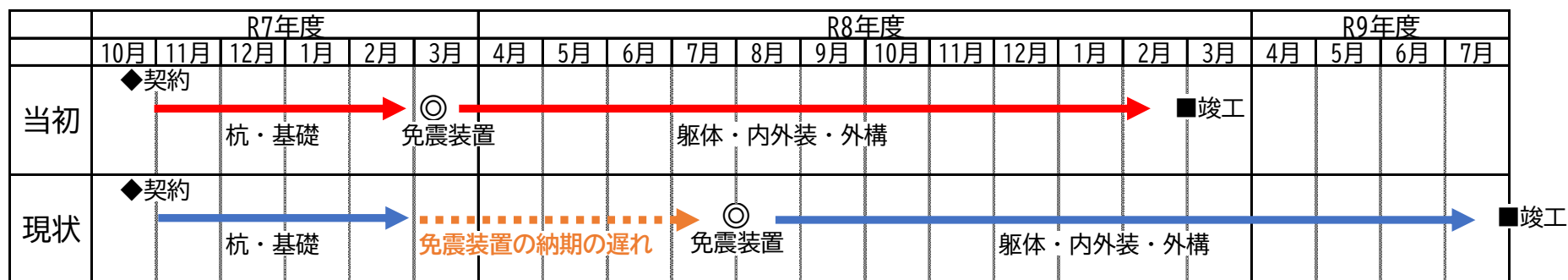
- 大津駅から近く、両機能に隣接する立地を活かし、多様な交流や地域の活性化、医療・福祉サービスの向上等につながるよう、県庁舎等のあり方検討の議論の方向性も踏まえながら土地利用を検討。

(仮称) 第二大津合同庁舎について

1 工期の見通し

- 免震装置の納期が県の想定より時日を要したことにより、全体工程に5か月程度の遅れが出ている。
- これまで工法や資材の変更などにより工期短縮に向けて対応してきたが、今後の全体工程の短縮は困難な状況にあり、**竣工は令和9年7月末となる見込み**。

工程表



2 所要経費

- インフレスライド等により約1.7億円を増額するとともに、工期延長に伴い令和8年度予算の年度区分を変更する。

年度	現計予算額 A	変更増 B	変更後 A + B	年度区分の変更
R 7	約 6.5億円	—	約 6.5億円	
R 8	約46.0億円	約1.7億円	約47.7億円	→ 約27.6億円
R 9	—	—	—	→ 約20.1億円
合計	約52.5億円	約1.7億円	約54.2億円	

3 入居団体への対応

- 工期延長した場合に、現入居施設との関係で大きな影響が生じる団体はない見込みであるが、引き続き工事の進捗について団体と情報共有する。

看護人材の確保・定着の取組について

- ◆ 2040年に医療・介護ニーズがピークを迎える見込みである中、**看護職の養成と県内定着が喫緊かつ重要な課題**
- ◆ 年間300人増加の実現に向けて養成機関や医療現場の関係者、学生等から幅広く意見を聴取し、令和7年度に**総合対策を策定**

看護人材確保・定着の総合対策の概要

<追加・拡充分>

区分	対象	項目	概要
新規養成	学生	新 修学応援資金の創設	返還免除の施設規模要件を付さない新たな修学資金（年26.4万円）
	専門学校	拡 専門学校向け運営費等補助金の拡充	メニューの追加、基準額・上限額の引上げ
	大学	拡 看護地域枠奨学金の拡充	R9入学以降枠増加（医大+2人→12人 県大+5人→15人 聖泉+8人→18人）
定着促進	病院	新 看護ICT導入アドバイザー派遣	専門家を派遣し、業務改善プロセスからICT導入計画策定まで伴走支援
	看護職員	新 中堅職員研修・交流会の開催	医療現場を支える中堅職員のスキルアップ、モチベーション向上
復職支援	潜在看護職	新 届出システム登録促進	離職時の届出促進キャンペーンの実施
偏在是正	病院	新 在籍型出向による雇用維持	圏域内定着に向けたモデル的な取組（病院間転職）を支援（甲賀圏域）



<今後の新規養成数確保に向けた対策の方向性>

- ✓ 医療福祉拠点における看護系学部開設の実現
- ✓ 県全体の看護系専門学校のあり方検討の議論を踏まえた対応
- ✓ 実習先確保の課題に対する対策を検討 など

医療福祉拠点における看護系学部の開設について

現状と課題

- 他府県の大学や専門学校に毎年200人以上の学生が進学
- 県内での看護人材の確保・定着のためには、新たな受け皿となる養成機関の整備が必要

事業候補者の選定

- 交通の利便性が優れた医療福祉拠点に看護系四年制大学を設置する学校法人を公募
- 応募があった学校法人京都女子学園（京都女子大学等を運営）からの看護学部に対するビジョンや地域課題解決に向けた提案などを評価して、事業候補者に選定
- 県は大学誘致の主体として、大学設置のパートナーとして、最大限協力する方針

京都女子大学誘致による効果

質の高い看護人材の確保

- ✓ 総合大学として学内資源を横断的に結集した医療・福祉・生活に係る実践的な学びの提供
- ✓ 地域連携科目や過疎地域でのフィールドワーク、滋賀県内進学者の確保による県内定着
- ✓ 第二合庁入居団体と協働した、多職種連携による在宅医療や地域包括ケアを支える人材育成

養成！80人
年間
高度人材を

学部横断型連携による地域課題の解決

- ✓ 認知症予防や生活習慣病予防を目的とした栄養改善指導、地域と連携した食育事業を展開
- ✓ ユニバーサルデザインの視点に基づく、高齢者や障がい者に配慮した生活環境の改善
- ✓ ジェンダー平等の理解促進と実践

新たな
価値創造！
京女×滋賀で

県庁周辺エリア・地域経済の活性化

- ✓ 京都女子大学のブランドによる地域魅力向上
- ✓ 近隣の飲食・小売・賃貸住宅の需要増加
- ✓ 建築工事に係る県内事業者の参画
- ✓ 県内高校生の選択肢の拡大

若者による
にぎわい
創造！

京都女子大学誘致に当たっての課題

実習先の確保

- 看護人材養成には、質の高い実習を行う必要があり、県内医療機関等における実習先を拡充していく必要がある。
- 今後、県と京都女子大学が連携しながら、大学で策定されるカリキュラムに基づき実習先の確保を進める。

学生の確保

- 設置認可申請を見据え、定員充足の確度を高めるため、看護人材の確保・定着に向けた総合対策に基づく看護地域枠の拡充や奨学金制度の充実、その他学生支援や看護の魅力発信等を展開。

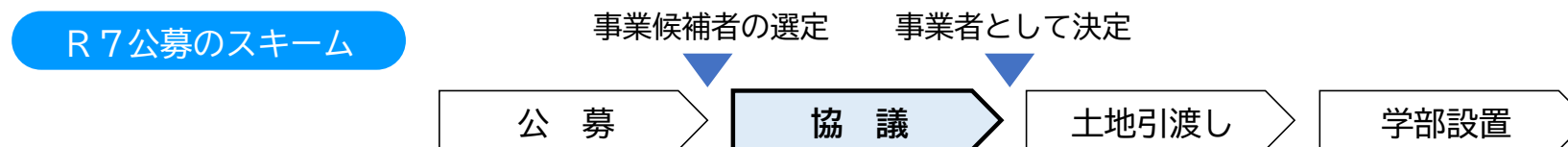
収支の確保

- 円安に伴う輸入原材料価格やエネルギー価格等の上昇が進んでおり、工事原価の予測が困難となるなど先行きに不透明感が強く、事業化リスクの高まり。
- 建築物価の高騰に見合うよう財政支援を増額することが必要。

医療と介護のニーズが高まる2040年まで、看護人材養成に必要な期間を踏まえると残された時間は限られており、課題を乗り越え、県として看護系学部の設置を実現する。

京都女子大学誘致に対する財政支援について

- ◆ 募集要項では、県と大学が協議の上、学部設置に向けた計画をとりまとめ、基本協定や土地の借地契約を締結することとしている。
- ◆ 学部設置計画を具体化していく中で、建築費の高騰や少子化の急激な進行などの状況を踏まえて、公募スキームにより事業候補者である京都女子学園と学部設置に向けて協議。



施設整備費補助額の上限引上げ

- ・ R 7 公募時の県の積算上の整備費は、50億円程度と見込み、財政支援額は2分の1補助で最大25億円程度としていたところ。
- ・ 京都女子大学は、大学院の設置や第二大津合庁入居団体と連携した人材育成など地域包括ケア体制の構築に向けた取組、看護分野に留まらない学部横断的な滋賀県との連携など、募集要項で想定していた以上のことを計画されていることや、積算上の整備費が建築物価の高騰を反映すると約54億円に増加すると見込むことから、財政支援の上限を27億円※に引き上げ、債務負担行為を設定する。

※財政支援の引上げに伴い必要となる国費の確保を図り、一般財源負担は9億円と見込む（R 6 公募時の一般財源負担の想定は11億円）

土地減免期間の延伸

- ・ 大学経営の安定化を図る観点から、20年間から減免期間を一定期間延伸することの可否を検討。
- ・ 私学事業団（日本私立学校振興・共済事業団）には私学の経営安定化の観点から、校舎建築費用に充当できる最長30年の低利・固定金利による融資制度があり、こうしたことを参考に県による土地減免期間を30年間に延伸する。

<財政支援額の概要>

	今回方針	R 7 募集要項（要旨）
施設整備	補助率 1/2 補助額 27億円 （建築物価着工統計 R 7 対前年比： <u>17.1%上昇</u> ）	補助率 1/2 補助額 最大25億円程度 を想定 （建築物価着工統計 R 6 対前年比： <u>8.5%上昇</u> ）
土地減免	減額割合 1/2 減額期間 30年間への延伸	減額割合 1/2 減額期間 20年間から <u>一定期間延伸の可否を検討</u> ※ ※公有財産審議会の審議を経て決定

※その他に県の既存制度を活用してびわ湖材による内装等木質化に対して最大1,000万円の支援を予定

全体の土地利用のイメージ

■医療福祉センター機能

多職種連携の推進による在宅医療の充実、健康危機管理事業の対応力強化

<計画内容>

【竣工予定】R9年7月末 【敷地面積】約2,500㎡

【延床面積】約6,900㎡ 地上6階建て

(1F) パスポートセンター、ホール等

(2F) 健康危機管理課、コントロールセンター等

(3F～6F) 約30団体の医療福祉関係団体の事務所



■人材養成機能

京都女子大学が看護系学部を設置を計画

<計画内容>

【入学定員】80人 【開設予定】R11年4月

【敷地面積】約2,900㎡ 【延床面積】約7,000㎡ 地上4階建て

【貸付期間】49年11か月

拠点整備に合わせて増加する交通流（人や自動車等）を踏まえた周辺道路の環境改善を検討



拠点にふさわしい土地利用を目指して、県庁舎等のあり方検討の議論の方向性を踏まえながら利活用策を検討。

想定スケジュール

	R 8	R 9	R10	R11	R12
第二合庁	第二合庁建築工事	●供用開始 (9月)			
真ん中の土地	第二合庁工事ヤード	学部棟工事ヤード		拠点にふさわしい土地利用に向けて整備	
看護系学部	●基本協定 (10/16)	●借地契約 (4月)	学部棟建築工事	●学部開設 (4月)	